藤井寺市社会福祉施設

藤井寺市社会福祉施設連絡会事務局

定例会

示され、

としての事業計画案が事務局から提

令和2年度の社会福祉施設連絡会

*令和2年度の事業計画案の提

ついて、

今年度事業計画との大きな変更点

確認及び検討を行った。 参加会員が計画案の内容に

小委員会の設置である。災害や研

れた。 井寺市立福祉会館 (北岡1丁目) で、会員等20名が出席して開催さ 2月27日(木)午後2時から、藤 藤井寺市社会福祉施設連絡会が

> 業の充実を図っていくことになる。 修、事例検討の事業を細分化し、各事



冒頭の挨拶をされる奥田会長

述べられた。 に触れ、参加頂いた会員施設へお礼を 社会福祉施設連絡会三市合同研修会 14日(金)、 《田益弘会長は、冒頭の挨拶で、 柏原市・羽曳野市との 2

響があった場合には災害時同様、 考え、各施設の運営や人的資源への影 期という決定を行った報告があった。 どもの笑顔」に関して、新型コロナウ たいことを述べられた。 交換や緊急保護等を行えるようにし 携・協働の体制を維持しながら、 イルス感染拡大の影響で、次年度へ延 未来を考えよう!!地域で支える子 していた一般市民向けの研修「まちの また、3月14日(土)に実施を予定 加えて、今後の感染拡大の可能性を 情報 連

化を図るため、 ◆とっくり委員会より とっくり委員会としては、 いたい。 事例検討を中心に地域連携の強いつくり委員会としては、引き続いっ 次に記載する活動を

支援を行う地域を目指していく。 地域住民と福祉施設が一体となり これらを方針の柱として活動 ③民生委員・福祉委員との ②三市(藤井寺市・羽曳野市・ ①定例会(事例検討会)の 原市) 合同研修会の開催 える関係づくりの実現 顔 開 の見 催 Ĺ 柏



定例会の様子



社会福祉施設連絡会(地域貢献委委員会)三市合同研修会 2月14日(金)に、 藤井寺市立福祉会館 (2階講座室)にて、

三市の施設連絡会及び羽曳野市のOSW連絡会による初めての 合同研修会を行った。

る交流会を行った。 に分かれ、テーブルごとに、 役割についての説明を行った。その後、 参加者は37名。 各市の事例発表と各市の施設連絡会や社協 自己紹介や意見交換など三市によ 約6名ずつのグループ

を通して三市の民間の施設同士の連携や顔の見える関係づくり おられたように、非常に有意義なものとなった。 施設連絡会会長が、 の大切さに改めて気づく良い機会となった。 氏にはグループでの交流に参加して頂き、大阪府社会福祉 大阪府下でも、初というこの試みは、 大阪府社会福祉協議会から出席した田中常務、叶井部長、 交流会後の挨拶で揃って感想と 柏原市 また、 研修会

議会と三市のつながり強化にも寄与する機会となった。 協 土



交流会の様子





房本園長のごあいさつ

たい との ですることとなったとの報 (更と最大の対策を講じ 覧会については、新型コ と今後の意向も話される。 スの やすい 話がある。 地域の方に喜んでもら 影響で中止 敷居の低い場 地域の方に来て を検討

口

L ナ

部内容

て

施する予定であり、

開園後、

業の

全面

[実施を目

指

L

た

新を

寧に聞きながら進めていきたい。」とのご

1

保育+子育て支援拠点事長からは、既存の保育園+

議 れ

に

出席

同

遠

 \mathcal{O}

房

本

後児

を

日定例会にて、

入会の報告

祉 会の じみ 入会を承認された。 施設連絡会会則第7条に基 定例会前に役員会が開 意向受け、 保 育園 カコ 5 藤井寺市 \mathcal{O} 施 設 連

話し合

の報告

まで食 が出たとの報告があった。継続的に続けていくことが その 練が活 会の会員施設 行 次年度、災害担当である西野 所 公害につ 組織化されているところがし合いの中で、地区では現 5天氏 2 政との連 合 いを行っ 覧を市役所から提供してもら 月 れからの 込 続けていくことが望まし **27** 日 いての めるか分からないが、 が、 今後地区 地区との連携につい 所との ついて検討を進めて 市役所と今後につ へ の 副 設連絡 アプロー 35 在 両者の意向 いとの意見 自主防災訓 地 区 以からも、 点会と市 てどこ ある。 チを

令和2年度 総会(予定) 日時:令和2年4月23日(木)午後2時~

*会費(3,000円)を当日徴収

場所:市立福祉会館2階 講座室

講演:藤井寺市生活困窮事業の現状 (講師:藤井寺市生活支援課職員)

中間的就労とは

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会老人施設部会を事務局に「オール大阪の社 会福祉法人による社会貢献事業」として事業展開されている中間的就労。

すぐに一般就労することが困難な方のために、認定事業所で、軽い事務作業や 清掃作業などの訓練を受け、生活のリズムを作り、一般就労を目指す「就労訓練事 業」のことです。











【福祉的課題を抱えているため未就労】

【中間的就労】

【一般就労】

「中間的就労(就労支援事業)

福祉委員会/民生委員児童委員協議会への周知活動」

事業のさらなる啓発を進めるため、民生委員児童委員協議会の定例会や福 祉委員会のブロック会議に、会員施設の職員が参加し、周知活動を行ってい

民生委員児童委員協議会の定例会では、社会福祉法人や中間的就労の説明 を実施した。質問が挙がるなど、関心をもって頂けた。

福祉委員会のブロック(概ね校区)会議での周知は、新型コロナウイルス 感染拡大の影響で、中止が相次ぎ、今年度中にすべてのブロックで周知する ことは難しくなった。周知できなかったブロックについては来年度に持ち越 して、会員施設の協力のもと啓発活動を続けていく予定である。



福祉委員会への説明の様子